

日光サーキット施設の貸切専有申込み手順

- ※ ご契約者は下記の諸条件を満たしている方に限ります。
- a. 成人されている方
 - b. 常に電話・FAX等で連絡が取れる方
 - c. 日光サーキット貸切契約条項等の規定を守れる方

①日程の確認 ～随時行っております～

(例年10月1日より翌年1年間(1～12月まで)の専有予約のお申込みを承ります。)

②打ち合わせ (ご利用目的・動員数等、TEL・FAXまたは来場にてお願いします。)

③予約 TEL・FAXでは予約確定は出来ませんので、契約書を郵送又はご来場にてご契約下さい。
契約の取交しの後に契約書の控えをお渡しして、日程の確定と致します。
尚、日光サーキットを初めて専有のご契約をされるお客様は、必ず来場にての打ち合わせとご契約が必要となりますので、予めご了承下さい。

※契約書及び、催事計画書にご記入漏れがございませんようお願い致します。

(ご不明がございましたら、ご連絡下さい。)

- 注1) 契約は先着順とさせていただきますので、弊社から契約成立の連絡があるか、契約書の控えがお客様の手元に届いた時点で、契約の成立と致します。万一、行き違い等にて、先に同日程の契約が成立している場合は、ご契約いただけませんので予めご了承下さい。
- 注2) 契約締結は、借主が契約条項及び、それに付随する注意事項等を熟読・ご理解いただいたものとみなします。
- 注3) 契約後のキャンセル・日程の変更は、貸切契約条項第8条を適用いたします。

施設使用料金のご入金について

1. 契約成立後、契約時に決められた日までに契約金として、使用料の20%以上をご入金下さい。
(ご入金の無い場合は、貸切契約条項の第14条を適用いたします。)
 2. 契約時に決められた期日までに残金をお支払い下さい。
(ご入金の無い場合は、貸切契約条項の第14条を適用いたします。)
- ※恐れ入りますが、お振込みの際の振り込み手数料は、お客様のご負担にてお願い致します。

【振込先】

1. 栃木信用金庫 江曾島支店 普通 0083896
有限会社 日光サーキット

2. りそな銀行 宇都宮支店 普通 1599560
有限会社 日光サーキット

【連絡先】〒321-0416 栃木県宇都宮市高松町 984
有限会社 日光サーキット

TEL 028-674-4390 FAX 028-674-4493